

幼児教育・保育の課題と取組

令和4年7月28日(木)
学校教育課・子育て支援課
【 ○課題・⇒取組 】

1 保育内容

- 保育カンファレンス(幼児の姿の語り合い)の充実を図り、子どもが主体となる保育を実践する。
 - ⇒ 幼児理解を深め、幼児の学びを捉える研修の工夫
公開保育研修(3回:講師招聘)
幼児教育研修(5回:講師招聘)
キャリアアップ研修(8日間:湊川短大連携)
園内研修への指導主事派遣(7月現在16回・R3.28回)
- 長時間の開園に伴い、研修時間や研修参加体制を確保する。
 - ⇒ 午睡時間の活用
分散型の園内研修体制

2 特別支援教育

- 支援を要する園児の増加に伴い、加配保育士の配置が増えている。
インクルーシブ教育の視点による支援の工夫・改善や保育者の指導力を高める。
 - ⇒ 特別支援教育セミナー(園小中合同研修)
園内研修への教育相談員の派遣(7月現在3回・R3.11回)
R5 特別支援教育実践コーディネーター巡回支援(仮称)の検討

3 園小連携

- 幼児期の学びを活かした円滑な接続を図るため、相互の教育の違い(学びのプロセスやカリキュラムの違い)の理解を深める。
管理職、1年生担任、5歳児担任のみでなく、全教職員の共通理解を図る。
 - ⇒ 相互参観(夏季休業期間を利用した小学校全職員の参観、給食参観、1年生の授業参観)
園小合同研修会(共通テーマの設定、アフタースクール職員の参加)
地域の校舎長会(柏原、和田、氷上、青垣地域は中学校含む)
アプローチプログラム(5歳児後半のカリキュラム)やスタートカリキュラム(1年生当初の生活科を中心としたカリキュラム)の作成・活用
- コロナ禍での交流活動や相互参観を工夫する。
 - ⇒ オンラインの活用(学校生活の紹介)
5歳児と5年生の交流(入学時の1年生6年生)
行事参加(運動会・音楽会の見学)、学校見学
集団登校練習(園児の保護者付き添い)

○早期から支援を要する園児の情報共有を図り、園児が安心して学校生活に適應できるようにする。

小学校の支援体制について保護者に啓発する。

⇒ 定期的な園小連絡会

巡回相談（健康課）を活用した園小の共通理解

サポートファイル、指導要録を活用した引継ぎ

4歳児保護者対象の教育相談（学校教育課・健康課合同 年3回）

校長による対象園児の保護者説明会

○緊急時の保護者対応の共有を図る。

（不審者、気象警報、熊の目撃情報、新型コロナウイルス等の対応）

⇒ 地域の園小連絡体制の構築

4 人材確保

○新規保育資格取得希望者が減少しており、若手保育者の離職防止や定着に向けた育成を図る。

⇒ 若手保育者対象研修会（R4.6月実施）

R5若手保育者研修プログラム検討

就職フェアの開催（土日開催）

子育て支援員研修の実施

保育補助者と支援員確保の為の補助

保育現場見学ツアーの開催

養成校への働きかけ

福祉人材確保支援補助金の交付